

資料② 『(仮称)かなんまちづくり基本条例 前文 素案』の構成について

構 成		イ メ ー ジ 本 文
1 (町の概要)	町の 美 点	私たちが暮らす河南町は、葛城山のふもとに位置し、町域の約3分の1が金剛生駒紀泉国定公園に指定された自然環境の豊かなまちで、古くは「近つ飛鳥」と呼ばれたこの地は、文化の一大中心地となり、町内に残された古墳群が当時の隆盛を物語っています。
2 (町の成立ち)		その後、河南町が誕生し、新たな住宅地の形成が進むなか、豊かな自然環境を守り、伝統的な農業を営むとともに祭りなどを通じて培ったつながりや町民憲章の精神を大切にしながら、今日の河南のまちを築きあげてきました。
3 (将来への展望)		これまで築きあげてきたまちの歴史、伝統、文化、自然、産業を受け継ぎ、将来に向かっては、独自の創意工夫を凝らしながら、魅力あるまちづくりを目指していかなければなりません。
4 (まちづくりの必要性)		そのため、私たちは、地方自治の精神に則り、様々な環境の変化に対応し、人々が住みたいと思うまちの実現を目指して、住民、議会及び町の力を結集し、協働して、住民が主役となるまちづくりに取り組んでいます。
5 (条例制定の宣言)		一人ひとりの個性や権利を尊び、自覚と自らの責任をもって、主体的に参画するまちづくりの基本原理とするため、ここに(仮称)かなんまちづくり基本条例を制定します。